



◎ 広報

ごじょうめ

今月のひとコマ

みんなでイノシシを かいたよ!

あけましておめでとうございます。
今年の干支は亥(イノシシ)です。干支に
ちなんで馬場目保育園のおともだちが
イノシシのぬりえに挑戦してくれました。

平成19年 1月号
JANUARY 2007 No.870

1

www.cs.town.gojome.akita.jp/gojome/yakuba/index.htm



秋田わか杉国体

レスリング競技(成年)

まであと **271**日

秋田わか杉大会

第7回全国障害者スポーツ大会
バレーボール競技(聴覚)

まであと **285**日



五城目町長
渡邊 彦兵衛

年頭にあたって

町民の皆さま、新年明けましておめでとございませう。

皆さまには、ご家族おそろいで希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

過ぎし年は、皆さまの暖かいご理解とご協力ご指導を賜り、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年は、48豪雪以来33年ぶりの記録的な大雪による五城目町豪雪災害対策本部の設置をはじめ、121年の歴史ある杉沢小学校の閉校や五城目町開発公社の解散、さらには観光施設などの指定管理者制度への移行など変動の1年とも

なりました。

事業につきましては、昨年度策定しました五城目町自立計画に沿って行財政改革を念頭に所要の各種事業を着実に推進することができました。中でも町民の皆さまの懸案でありました五城目第一中学校の改築事業5カ年計画に着手することができ、また、姉妹都市千代田区との交流の中に新たな経済的交流の可能性を見ることができました。

これもひとえに町民の皆さまのご理解とご協力によるものと深く感謝申し上げますのであります。

迎えた平成19年は、引き続き自立計画を基本に生活基盤の整備や基幹産業である農業や商工業の振興、中心市街地活性化のための事業推進、さらには福祉施策の充実など積極的に推進して参りたいと存じます。五城目町が自立して生きていくために、町民と行政がともに汗を流し、「町民と行政の協働のまちづくり」を共通の目標に掲げ、この理念を具現化し町

民活動を支援して参りたいと存じます。

また、今年は46年ぶりに本県開催となる国民体育大会「秋田わか杉国体」のレスリング競技をはじめ、秋田わか杉大会バレーボール競技が当町で開催され、全国各地からたくさんの方の手役員の皆さまをお迎えすることとなります。全町民をあげて歓迎したいと存じますし国民体育大会にふさわしい思い出に残る大会といたく、町民の皆さまからも絶大なご支援ご協力をお願い致します。

先人の築かれた素晴らしい伝統と文化、山紫水明の麗しき郷土を誇りとし、そこに生活する人々の暮らしを守り、個性ある郷土を共に築いて参りたいと存じます。

町民の皆さまから暖かいご指導ご鞭撻をいただきまして、「豊かで暮らしやすい地域の形成」のために全力を傾注して参りますので、皆さまの町政に対する一層のご参加とご協力を心からお願い申し上げます。年頭のあいさつと致します。

2006年の出来事

2006年もいろいろなことがありました。昨年の町の主な出来事を振り返ってみましょう。

- 1月1日 ▼ 2006年がスタート。
- 1月5日 ▼ アメダス観測史上最大の大雪。積雪量は137cmを記録し公共交通機関が混乱。豪雪対策本部を設置。
- 1月14日 ▼ 豪雪対策本部を豪雪災害対策本部に切り替える。
- 2月7日 ▼ 地区町政座談会を開催。(16日まで)
- 2月22日 ▼ 積雪量、降雪量が落ち着いてきたことから豪雪災害対策本部を雪害警戒対策室に切り替える。(3月27日廃止)
- 2月25日 ▼ 杉沢小学校閉校式が開かれる。閉校記念碑の除幕式が行われる。(3月31日閉校)
- 3月 ▼ 町第3次行政改革推進プログラム(集中改革プラン)を策定。
- 3月28日 ▼ 内川・富津内地区でADS Lサービス開始。
- 3月31日 ▼ 昭和45年に設立された町開発公社が解散。
- 4月1日 ▼ 指定管理者株式会社あったか五城目が五城館の営業を開始。
- 4月1日 ▼ 旧杉沢小学校校舎を利用した教育福祉活動センターが開館。
- 5月1日 ▼ 平成17年8月29日から休館し、アスベスト除去工事を



「平成18年度 一般会計補正予算」 など13案件が可決・同意

平成18年12月議会定例会が、12月4日から8日までの日程で開催されました。議会では「平成18年度一般会計補正予算」など13案件が可決・同意されました。今月号では、定例会初日に行われた児玉助役の行政報告を要約して紹介します。

12月議会定例会

◆行政報告◆

ごみ処理施設の起工式を 実施しました

町民生活課

八郎湖周辺清掃事務組合のごみ処理施設整備事業ですが、一般廃棄物処理施設と特定施設などの設置届を十月五日付けで県知事に提出した結果、同月三十一日付けで届出の内容が相当であると認める旨の受理書を受けています。また、十一月二十七日には、施設建設地で起工式を行っています。

現在、造成工事を行っています。建築物の確認申請に対する許可が得られ次第、本工事に着手します。

後期高齢者医療広域連合 の設置について

福祉保健課

六月に成立した高齢者の医療の確保に関する法律により、県内すべての市町村が加入する広域連合を運営主体として実施する新たな後期高齢者医療制度が創設されることとなりました。

この広域連合の設立は平成十八年度末までとなっていることから、第一回県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会を八月二十八日に開催す

るとともに、九月一日から県一名、市町村七名からなる事務局を立ち上げ、平成十九年二月一日に予定する広域連合設立と広域連合長の選挙などに向け、準備を進めています。

中心市街地活性化に ついて

商工観光課

十月三十一日、にぎわいづくり推進部会主催による「まちのにぎわいづくりシンポジウム」が開催されています。当日は、関係者と町民約七十名の参加のもと、基調講演とパネルディスカッションなどが行われましたが、それぞれ講師の皆さまから貴重なご意見をいただいておりますので、今後のまちづくりに活かして参ります。

朝市通りの社会実験が 行われました

商工観光課

株式会社あつたか五城目が十月二十六日から十一月二十五日までの約一か月間社会実験を実施しました。これは、国土交通省より選定されて実施した「安全安心な道路空間確保等の社会実験」で、朝市通りの歩行者空間を確保するために対面通行、一方通行の実験を行ったものです。社会実験中は、皆さまにご心配や



現在町が管理運営を行っている「赤倉山荘」

ご迷惑をおかけいたしましたでしたが、あくまでも実験であり、必ずしも実験のとおりになることではなく、今後、関係者からのアンケート調査などにより、より良い朝市通りの道路空間整備などに活かして参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

赤倉山荘と益城庵の 指定管理者について

商工観光課

「赤倉山荘」「益城庵」の指定管理者については、平成十七年度に公募しましたが応募者がなく、平成十八年度から町が営業を行っています。

このたびは昨年度同様の内容で再度

公募した結果「赤倉山荘」に三団体、「益城庵」に一団体の応募があり、条例に基づき委員五名を委嘱して、選定委員会を設置しています。

選定委員会は三回開催され、十一月七日付けで委員長より「当該施設の管理運営の現状等を考えると指定管理者の選定までには至らず、指定管理者の該当はない」とする旨の答申を受けています。

町ではこの答申を真摯（しんし）に受けとめ、申請団体の代表者に候補者として選定できなかった旨を報告しています。

「赤倉山荘」については、「直営」「休止」「廃止」「譲渡」「貸付」の選択肢が考えられますが、それぞれについて調査検討し、年度内に適正な方策を見出したいと考えています。

「益城庵」については、候補者を選定することができなかった場合、条例により地域の活力を積極的に活用できる公共的団体を町長が候補者として選定することができることから、関係団体と協議を進めたいと考えています。

町農産物の販路拡大に 取り組みます

農林課

町水田農業推進協議会では、県事業を活用し、十一月二十二日、二十三日に千代田区靖国通り商店街連合

会主催の「第四回開運富くじ大興行」に参加し、五城目産「あきたこまち」などの農産物をPRするとともに、首都圏消費者の意向調査をしています。今後、意向調査の集計作業を進め農産物販路拡大などを検討して参ります。

町内で4件の火災が 発生しました

消防本部

九月以降、車両や住家など四件の火災が発生するという残念な結果となりました。被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。

これからの冬期間は暖房器具の使用が多くなるとともに、年末年始を控え慌しさも増します。なおいつそ、関係機関との連携を図りながら火災予防に努めますのでご協力をお願いします。

五城目一中改築事業 基本設計業務を委託

学校教育課

五城目第一中学校改築の基本設計業務委託につきましては、十月十六日に町内の一級建築士四業者による共同企業体と委託契約を締結し、設計作業を進めています。

設計業務の履行期間は平成十九年二月二十八日までとし、実施設計業務については三月に委託契約し、完成は六月末とする考えでいます。

旧富津内小学校校舎の 解体工事について

学校教育課

旧富津内小学校および隣接する旧富津内保育園の解体は、十一月二十一日に入札を実施し二月一日の完成をめざして現在工事を進めています。

可決・同意された 主な議案

町教育委員会委員の 任命につき同意を求める ことについて

町教育委員会委員の●●●●●さん、●●●●●さんの任期が12月17日で満了することから、新たに●●●●●さんと●●●●●さんを任命することに同意されました。

平成18年度 一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億288万5,000円の追加補正。補正後の予算総額は50億3,888万8,000円。

◆主な補正内容

歳出

●除雪事業 …4,000万円の増額（道路除雪の委託料）

遊びに
おいでよ

もりやまこども園



「わんぱく」を 開催します

お子さんと一緒に気軽に参加してください。

▶ 1月19日(金)、29日(月)、30日(火)
もりやまこども園

※いずれの日も、午前9時30分
から午前11時30分まで

※19日、29日は「親子で楽しく
体操」を予定しています。

講師：●●●●さん【日本女子
体操連盟指導員、五城目夢舞明
人(むーぶめんと)代表】

※お問い合わせ、子育てなんでも
相談は、五城目保育園(☎
852・3805)まで

青壮年スポーツ 教室の受講生を 募集

▶ 対象 町内の方
▶ 期間 1月19日(金)～2月27日(火)
までの毎週火・金曜日(午
後7時～午後8時30分)

▶ 会場 広域五城目体育館
▶ 参加料 1,500円(保険料)

▶ 申し込み
広域五城目体育館・町民センター
に準備している用紙に必要事項
を記入し、参加料をそえて、1月
17日(水)までお申し込みください。

※お問い合わせは、生涯学習課
(☎852・4411)まで

健康・子育てお助け情報

6月9日、10日に開催! 全国障害者スポーツ大会 リハーサル大会の 出場者を大募集

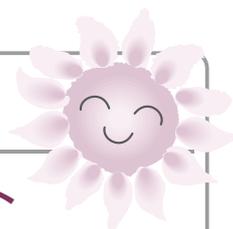


第7回全国障害者スポーツ大会リ
ハーサル大会兼第5回秋田県障害者
スポーツ大会の個人競技の参加者を
募集しています。

▶ 申込期限 1月19日(金)

※お問い合わせは、国体・障害者ス
ポーツ大会局(☎860・5274)
まで

こころはればれ通信 Vol.6



心の健康...時間のマネージメント

上手な時間活用は、物事を前向き
に、潤滑に進めます。

目標や行動に合わせて時間を使
い、時間を整理する事は、前向きで
積極的な行動や姿勢に役立ち、メン
タルヘルス(心の健康)にも反映さ
れます。

1年の始まりに、積極的な時間の
使い方を計画しましょう!

◆スケジュールを立てる事は、時間
を管理する上で有効な手段です。

作成したスケジュールはできるだけ
延期をしない事。

◆物事の優先順位を明確にし、順位
の高いものから行うようにしま
しょう。

◆無理のない時間配分を考えてリラッ
クタイムを組み込みましょう。

ケアセンター五城目保健師 ●●



1月

ケアセンター五城目 お知らせカレンダー



健 診

16日 乳児健康診査

対象 平成18年9月生まれ
12時40分～13時00分
平成18年3月、6月生まれ

13時15分～13時30分
※4か月児のみBCG予防接種

25日 2歳児歯科健康診査

対象 平成16年6月～8月生まれ
受付 12時40分～13時10分

そ の 他

15日・29日 母子手帳交付・妊婦相談

受付 9時～15時

18日 離乳食づくり教室

対象 対象者には通知済みです
受付 10時～12時



申告相談

が2月8日(木)から
始まります

申告に必要なもの
印鑑と申告書（申告書は会場にも用意してあります）
給与、公的年金などの収入があった方は、平成十八年分の源泉徴収票
事業による収入があった方は、収入と必要経費などがわかる帳簿類、領収書など
平成十八年中に支払った国民健康保険税・国民年金保険料・介護保険料・医療費などの領収書と、保険金などで



申告相談は下記の日程で行います。
平成十八年中の収入と支出についてお聞きしますので、必要な書類を準備し日程表の日時にご来場ください。

補てんされた金額のわかるもの、生命保険損害保険などの控除証明書
配偶者に所得があった方は、その所得がわかる書類
農業申告に必要なもの
農協に米を出荷した方
農協から交付される『平成十八年分農業所得に係る証明書』
農協以外に米を出荷した方
平成十八年分の米の出荷額が証明できる書類。

平成19年分の申告に向けて今から準備を

平成19年分の申告から農業所得簡易計算は廃止され、収支計算になります。今年1月から領収書などの書類を保存しましょう。

大型機械を購入したり、作業場の増改築などがあつた場合は、契約書の写しか領収書、肥料、農薬、資材などを購入したときの領収書。

予備日	大川	内川	馬場	目	五城目	森山	富津内	五城目	日付と曜日	町内名	会場																	
15木	14水	13火	12月	9金	8木	7水	6火	5月	2金	3/1木	28水	27火	26月	23金	22木	21水	20火	19月	16金	15木	14水	13火	9金	2/8木	町内名	会場		
予備日とします。	下樋口・西野	石崎・谷地中・曙町	大川2・3区	大川1・4区	浅見内(1~6区)	湯ノ又(1~4区)・小川口	恋地・坊井地・杉沢・合地	寺庭・小野台・中村・平ノ下	水沢	帝釈寺・町村・門前・蓬内台	岩城町・東磯ノ目・西磯ノ目	新里町	上樋口(上下)・樋口・上田町	高崎・上高崎・館越	館町・中川原・下高崎・久保	築地町・昭辰町・雀館	岡本2区・浦横町	岡本1区・野田	落合・高千・北々口・小倉	八田・台・御蔵下・脇乙	富田・黒土(1・2区)	下山内・上山内	米沢町・畑町・仲町	紀久栄町・新畑町・矢場崎・ななくら(仮称)	田町・古川町・長町	広ヶ野・希望ヶ丘・今町・御蔵町 小池町・川原町・新町・一番町		
役場2階「正庁」	農村環境改善センター			生きがいセンター	ふれあいセンター	役場2階「正庁」			森山地区公民館	富津内地区公民館			役場2階「正庁」															

準備はお早めに 申告相談日程

※相談開始 午前9時～（受け付け時間は午前8時30分～午後3時）
※杉沢地区の会場は、今年からふれあいセンターに変更しましたのでご協力をお願いします。

中学生の税についての作文コンクール

中学生の税についての作文コンクールで、秋田北地区納税貯蓄組合連合会長賞を受賞した●●●●●さん(●●中●●年)の作品をご紹介します。



秋田北地区
納税貯蓄組合連合会長賞

●● ●●●さん(●●中●●年)

「税の大切さ」

普段、何気無く通っている道路。幼児たちが遊んでいる公園や読書をするために使う図書館。これらのものが身近にあり、不自由のない豊かな生活が送れるのは、なぜだろうか。

公園や図書館などの多くの人が使う施設を公共施設といい、これは国やそれぞれの地方のお金で造られている。そのお金の半分以上が、僕たち国民が税として国や地方に納めている、「税金」なのである。

公共施設以外にも税はいろいろなところで役立つ。税は、僕たちの生活を守るために、パトカーや救急車にも使われている。お年寄りの生活を守るために年金でも活躍している。僕たちが平等に教育を受けられるのも税金の力がなければ、実現しないのだ。

私たちの生活が、税に委ねられていると聞いても過言ではないのだ。将来の日本を担う僕たちにとって、税は、とても大切なものである。

このほかにも、税には多くの種類がある。僕たちには一番身近なのは消費税だろう。これは、買い物をするれば払わなければならない税金の一つである。

また両親の働いて、得た収入から納めている税を所得税といい、これは両親の代わりに会社が納めている。

今、二つの税金を挙げたが、どんな税金でも国民のために役立つということに変わりはない。皆税金を払うけれども税金は僕たちの暮らしを豊かにするために、形を変えてまた戻ってくるのだ。だから、脱税や税金を不正に使うことは許されないことだと思おう。

僕たちが納めた税金の使い道を、どのようにして決めるのだろうか。

国に入るお金の半分以上が税金である。内閣が、この税金をどのように使うかを話し合いで決めているのだ。この話し合いは国民のためになるように、予算が立てられている。

国の予算は、国民全員のために、税金が使われている。僕たちが病気に

なっても、国の援助があるから安心なのだ。また税金は世界で困っている人のためにも役だっている。このように、税にはいろいろと使い道があり、頼もしい存在である。

工事現場で働くおじさんやパートで働くおばさん。国民全員が税を納め、その税金に僕たちは、支えられて生きている。国民の力で国が成り立っていると、言ってもいいだろう。そのため、国民が税金を払わないと、国が大変なことになるのは、明らかである。

つまり、国民一人一人が義務を果たせば、国も豊かになるのだ。税金とは、国民が働いた分だけ国が豊かになっていくシステムである。

僕は、大人になったら一生懸命働いて税金を納めるだろう。そうすることで、国を支えることになるのだ。社会を豊かにするために造られた公共施設は、国民が国のために貢献した証拠なのだ。人々が不自由なく、安心して生活することが、今の僕たちにとって一番の願いである。

秋田北税務署からの お知らせ

平成18年分確定申告書の受け付け期間は次のとおりです。

- 申告所得税／2月16日(金)～3月15日(木)
- 贈与税／2月 1日(木)～3月15日(木)
- 消費税／1月 4日(木)～4月 2日(月)

確定申告書作成会場を開設

- 期 間 2月1日(木)～3月15日(木)の平日
 - 会 場 ポートタワーセリオン
 - 時 間 午前9時～午後4時
- ※土・日・祝日は休みですが、2月18日(日)、25日(日)は、県労働会館で申告相談を行います。

インターネットで確定申告!

e-Tax(国税電子申告納税システム)で申告と納税などができます。詳しくは「国税庁ホームページ」
<http://www.nta.go.jp/>をご覧ください。

税理士による無料税務相談

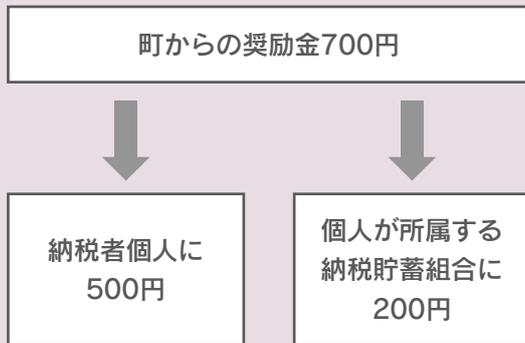
- 秋田市役所土崎支所会場
2月26日(月)～3月2日(金)
- ジョイフルシティ男鹿会場
2月28日(水)～3月2日(金)

※お問い合わせは、秋田北税務署(☎845・1753)まで

新たに町税の口座振替を利用される方に

奨励金を交付します

町税の口座振替納付を進めるために、町では独自の奨励金制度を創設しました。この機会にぜひ便利で安心な口座振替納付をご利用ください。



口座振替納付奨励金制度

- 交付対象 奨励期間中、納税者名義すべての対象税目について、新規に口座振替手続きをして、年度末に完納された方。
- 奨励期間 平成20年3月31日まで
- 適用回数 1人1回限り
- 対象税目 町県民税（普通徴収分）、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税
- 奨励金額 納税者個人に500円（個人が所属する納税貯蓄組合に200円）

手続きの方法

町内の金融機関または、役場税務課に備え付けの「町税口座振替依頼書」に必要事項を記入し、お申し込みください。

お問い合わせは、役場税務課（☎852・5144）まで

平成19年から あなたの 所得税・町県民税 が変わります

平成19年から税源移譲により、所得税と町県民税の税率が変わります

- 所得 税 平成19年1月分から適用 → 4段階であった税率を6段階に細分化
- 町県民 税 平成19年6月分から適用 → 3段階であった税率から一律10^{パーセント}に（県民税4^{パーセント}、町民税6^{パーセント}）

ほとんどの方は、1月分からの所得税が減り、その分6月分の町県民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので「所得税+町県民税」の負担は基本的には変わりません。（ただし、平成19年から定率減税が廃止されるなどの影響があることに注意してください）

..... モデルケース 税源移譲による負担変動（年額）

独身者の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	124,000円	64,500円	188,500円		62,000円	126,500円	188,500円		0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円		160,500円	260,500円	421,000円		0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円		376,500円	404,500円	781,000円		0円



今回の税源移譲のポイント

所得税（国税）と町県民税（地方税）の税率を変えることで、国の税収が減り、地方税収が増えることとなります。

夫婦+子ども2人の場合

給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			=	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0円	9,000円	9,000円		0円	9,000円	9,000円		0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円		0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円		0円

※夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養家族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

入札参加資格審査申請書を 受け付けます

た、提出部数は一部とする。

- ▼提出書類
 - ①町建設工事入札参加資格審査申請書（国土交通省様式、県様式に準ずる）
 - ②経営事項審査結果通知書の写し
 - ③工事経歴書（過去二年間）
 - ④営業所一覧表
 - ⑤技術職員等名簿
 - ⑥建設業退職金共済事業加入・履行証明書の写し
 - ⑦健康保険・厚生年金保険料納入証明書の写し
 - ⑧建設業許可証明書の写し
 - ⑨納税証明書の写し（消費税を含む）
 - ⑩登記簿謄本（法人）の写し
- ▼提出方法
 - ・町内業者は持参とし、町外業者は郵送でも可とする。また、提出部数は一部とする。
- ▼受付期間
 - ・町内業者
二月一日（木）～二月二十八日（水）
 - ・町外業者
三月一日（木）～三月三十日（金）
- ▼参加資格有効期間
 - 平成十九年・二十年年度の二年間
- ▼変更などの届け出
 - 申請書提出後、申請事項に変更が生じた場合は、速やかに書面により変更の届け出をしてください。
- ▼提出先・問い合わせ先
 - 〒018-1179
五城目町西磯ノ目
一丁目一番地一
役場総務課総務係
(0852・5332)

消防出初式は 1月4日(木)

消防団員や消防署員約200人が参加する消防出初式が1月4日(木)に開催されます。

当日は、朝市駐車場で観閲式を行った後、消防ラッパ隊を先頭に、消防団員や消防署員が広域体育館まで行進を行います。

私たちの生命と財産を災害から守る消防団員や消防署員の勇姿をぜひご覧ください。

消防出初式の日程

1月4日(木)	
▶観閲式	午前9時～(朝市駐車場)
▶町内行進	午前9時10分～ (朝市駐車場→朝市通り→体育館)
▶分列式	午前9時15分～ (朝市通り丸六物産前)
▶式典	午前10時～ (広域五城目体育館第2体育室)

町長交際費を公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた「誇りと信頼のあるまちづくり」を進めるために、町長交際費の支出状況を公開します。

❖交際費の支出状況（11月）

分類	件数	内 容	支 出 額
慶弔費	4件	公職者などの死亡、秋田県優良技能者（秋田の名工）受賞祝賀会、県営担い手育成基盤整備事業山内地区竣工祝賀会、受賞祝賀会	31,400円
会 費	3件	町指定管理者選定委員会懇親会、花いっぱい運動花だんコンクール祝賀会、ワンダフルあきたカルチャーフェスティバルパーティー	13,000円
接 遇	1件	千代田区訪問時お土産代	6,300円
その他	8件	ぶなを植える会、森山登山競技会時懇親会、ふるさと五城目会第18回総会、町議会議員行政視察研修会に伴う懇親会、納税貯蓄組合税務懇談会、75歳以上一人暮らし交流会、朝日放送CM大賞慰労会、エコトピア湖東講演会	39,210円
合 計	16件		89,910円
平成18年4月から11月までの合計			775,173円

町長の主な予定(1月)

- 4 / 消防出初式(広域五城目体育館)
- 9 / 仕事始めの式(役場)、交通指導隊初出式(役場)、商工会新春賀詞交歓会(八郎瀧町)
- 13 / 大瀧村五城目会新年会(大瀧村)
- 15 / 負担金審議会(大瀧村)
- 18 / 民生児童委員協議会1月全体会(ガーデン松竹)
- 19 / 議会議員・課長以上の新年会(グリーンロイヤル丸富)
- 26 / 平成19年度当初予算町長助役査定(～31日迄・役場)

五城目町民憲章

わたくしたちは郷土を愛し五城目町民であることに誇りをもち、歴史と伝統をうけつぎ創造性ゆたかな町をつくる願いをこめてこの憲章を定めます。



- 1、自然と親しみ美しい町をつくりたい
- 1、たがいに助けあい思いやりのある町をつくりたい
- 1、教育を進め文化の香り高い町をつくりたい
- 1、元気で働き活力に満ちた町をつくりたい
- 1、きまりを守り明るい町をつくりたい

INFORMATION

知ってて便利 町からのお知らせ

公営住宅の入居者を募集中

問い合わせ先
役場建設課 (☎852・5252)

- ▶ 申し込み資格
 - ・月額所得20万円以下の方
 - ・同居家族がいて住宅に困窮されている方
 - (新広ヶ野住宅)
 - ▶ 住宅 35号(木造平屋建・築10年)
 - ▶ 場所 高崎字広ヶ野148
 - ▶ 家賃月額 16,600円~27,400円
(所得によって異なります)
 - ▶ 敷金 家賃の3か月分
 - ▶ 入居予定日 2月15日(休)
- ※募集は1月11日(休)から1月25日(休)まで。申込用紙は役場2階の建設課に準備しています。

内川地区公民館で「新春演芸ショー」を開催

問い合わせ先
内川地区公民館 (☎854・2314)

- ▶ 日時 1月14日(日) 午前10時~
 - ▶ 会場 総合生きがいセンター
 - ▶ 入場料 無料
 - ▶ 出演者 五城目民謡森鈴会、日本舞踊、琴修会五城目湯女サークル
- ※演芸終了後は懇親会も行いますのでご参加ください。(会費500円)

年金受給者の皆さん 源泉徴収票が送付されます

問い合わせ先
秋田社会保険事務所 (☎865・2379)

社会保険庁では、老齢基礎年金や老齢厚生年金を受給している方へ1月下旬に「公的年金等源泉徴収票」を送付します。

年金以外に所得のある方などは、確定申告のときにこの源泉徴収票が必要となりますので、大切に保管してください。

五城目森林組合の職員を募集

問い合わせ先
五城目森林組合 (☎852・3135)

- ▶ 募集職種 林業全般
- ▶ 募集人員 1名
- ▶ 勤務地 五城目町(五城目森林組合)
- ▶ 資格 測量士補資格者優遇
- ▶ 給与 当組合の給与規定による
- ▶ 申込期日 平成19年1月15日(月)

パソコン教室受講生を募集

問い合わせ先
生涯学習課 (☎852・4411)

- EXCEL (関数)
- ▶ 会場 中央公民館
 - ▶ 期日 1月12日(金)・19日(金)
26日(金)・31日(水)
 - ▶ 時間 午後6時~午後8時

社会福祉協議会へ寄せられた善意

問い合わせ先
町社会福祉協議会 (☎852・5192)

- ▶ 香典返しに代えて
 - ・12月5日 3万円 ●●●●●さん
●●●● (亡き●●●●さん)
 - ・12月15日 3万円 ●●●●●さん
●● (亡き●●●●さん)
- ▶ ご寄付
 - ・12月6日 3万640円 ワンダフル秋田カルチャーフェスティバルin五城目(チャリティーバザーの売り上げ)
 - ・12月13日 8,000円 ●●●●●さん
 - ・12月13日 4,327円 ●●●●●さん

納期限は
1月31日(水)です

国民健康保険税第7期分 知って納得! 私たちの税金 ㉑

Q1 勤務のかたわら、雑誌に原稿を書き、その所得が15万円ほどあります。所得税の場合は20万円以下であれば申告不要と聞いていますが、住民税の申告は必要ですか。

A1 所得税は所得が発生した時点で源泉徴収を行っていることなどの理由から、給与所得以外の所得が20万円以下の場合には確定申告不要とされていますが、住民税はこのような源泉徴収制度はなく、ほかの所得と合算して税額が計算されることになります。給与所得以外の所得がある場合には、所得の多い少ないにかかわらず、申告しなければなりません。

Q2 町税を滞納するとどうなるの。

A2 督促状を発送してから10日を経過した日までに完納されない場合、税の公平と町税の確保を図るため、法律に基づきやむなく財産調査を行い差し押さえの処分を受けることになります。

納税に関するご相談、質問、疑問など、どんなことでも役場税務課(☎852・5144)にご相談ください。

毎週恒例
お買い得がいっぱい

火曜日

お値打ちな
食料品が
満載!!

88円

1月は
9・16・23・30日

カード会員さまへお得なお知らせ

1月10日は

ときめき ポイント2倍

ときめきポイントデー

カード加盟店のショッピングと利用料
1,000円につきポイント

1月20日・30日は

お客様感謝デー

オンライン決済
で最大

5% off

お歳暮・手土産ギフト

1月8日までの承り
2,500円以上の品
全国無料配送いたします

AEON SUPERCENTER

イオンスーパーセンター 五城目店
TEL.018-879-8211

環境と 地球を守る リサイクル

2007年 2月ゴミ収集日程表



◆収集日にご注意ください。
二月十二日(月)建国記念日は、可燃ゴミの収集は休みます。
◆次のことを必ず守ってください。
●ゴミ袋は、必ず名前を書いて、午前八時までに出してください。

●生ゴミの水切を徹底して、燃えるゴミと一緒に出して結構です。
●フロン類は、袋に入る大きさに切って、燃えるゴミの日に出してください。
●鍋やカン・フライパン・ポット・炊飯器・卓上コンロなどは、袋に入れ、金属類他

の燃えないゴミの日に出してください。
●蛍光灯は、袋に入る大きさにして、ガラス類他の燃えないゴミと一緒に燃えないゴミの日に出して下さい。
※収集に関するお問い合わせは、町民生活課(☎0800-20-1112)まで

燃えるゴミ	収集町内	収集日	曜日
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・築地町・畑町・新畑町・米沢町	1日・5日・8日 15日・19日・22日 26日	月・木
	雀舘・昭辰町・舘町・中川原・岩城町・樋口 矢場崎・西磯ノ目・東磯ノ目・森山地区 馬川地区・ななくら(仮称)	2日・6日・9日 13日・16日・20日 23日・27日	火・金
	富津内地区・馬場目地区・大川地区全域・内川地区	3日・7日・10日 14日・17日・21日 24日・28日	水・土

資源 燃えない ゴミ	収集町内	ガラス類他	金属類他
		空きビン類	空きカン類
	馬場目地区・富津内地区・内川地区	12日(月)	26日(月)
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・森山地区 大川(1区~4区以外の地区)・馬川地区	13日(火)	27日(火)
	今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀舘・昭辰町・大川(1区~4区)	14日(水)	28日(水)
	築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・ななくら(仮称)	8日(木)	22日(木)
田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・舘町・中川原・樋口・岩城町	9日(金)	23日(金)	

資源 ペットボトル	7日・21日(水)(全町)	
古紙類 新聞・雑誌類 ・段ボール・紙パック	五城目地区・馬川地区	10日(土)
	馬場目地区・内川地区・富津内地区・大川地区・森山地区	24日(土)

ゴミを減らす三つの方法

ゴミとなるものを持ち込まない(発生抑制)

買い物をする際に心がける

■買い物袋を持参し、過剰な包装は断る。
店のレジ袋や包装も家に持ち帰れば、ゴミになります。マイバッグ(買い物袋や買い物かご)を持参し、レジ袋や不要な包装は断ってください。



繰り返し使い、ゴミにしない(再生使用による排出抑制)

使えるうちは捨てないように心がける

■リターナブル容器入り商品の購入。
繰り返し使用するリターナブル容器はゴミにならない容器です。積極的に利用しましょう。

Reuse (リユース)



ゴミを資源として活かす(再生利用)

リサイクルに向けて分別の徹底を心がける

■分別収集への協力
市町村で実施しているゴミの分別収集やスーパーなどで行われている店頭回収には、それぞれのルールに従ったゴミの排出をお願いします。



1月町民カレンダー

※このページに載せる楽しい写真を
お待ちしております。「広報こじよ
うめ」担当まで

日	月	火	水	木	金	土
12月31日	1月1日 ○元日 ○消防年始特別警戒(3日まで)		3	4 ○消防出初式 (9:00~)	5	
	8 ○成人の日	9 ○五城目町役場仕事始め	10		12	13
14	15 ○五城目幼稚園3学期始業式 ○町内小中学校2学期授業再開	16		18	19	
21		23	24	25 ○2007子ども環境フォーラムin NANSYU(五城目小体育館・9:30~11:30)		27
	29	30		2月1日	2	3 ○町PTA研究集会(町民センター・13:00~)

「自動車販売サービス拡大中!!」全国からご希望のクルマをお探しします!



あけましておめでとうございます
昨年中は大変お世話になりました
本年もよろしくお願いたします



営業は1月5日(金)からスタート!

皆様の御来店を心から
お待ちしております

(有)佐藤自動車 整備工場

代表 今野尚之

南秋田郡五城目町一番町 ☎(018)852-2059
yoshiyuki.sato@camel.plala.or.jp

